

令和4年度 公共事業評価委員会 議事録(要旨)

日 時：令和4年11月14日(月) 15:00～16:20

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：山中会長、栗飯原委員、奥嶋委員、後藤委員、近藤委員、千崎委員

【再評価番号1 阿南小松島線 立江櫛淵工区】

(近藤委員)

軟弱地盤が判明し、総事業費が1.5倍になっている。かなり大きな額という印象である。今後、社会情勢の変化等により事業費が増大する可能性があると思うが、しっかりと(この道路を)利用してもらわないといけない。ここが供用すると車のアクセスが増えると思うが、ハード・ソフト両面からの利用促進を図ってもらいたい。また、国等ともしっかりと連携しながら効率的に事業を進めてもらいたい。

(道路整備課)

コストの増大について、現場において軟弱地盤が確認されたため、橋梁下部工の杭本数の増加や、昨今の人件費・材料費等の高騰を考慮した結果、増額となった。(本事業の効果として)、地域活性化や地域防災力の向上などの貨幣換算出来ない効果も含めてPRさせて頂き、皆さんにしっかりとご利用頂けるよう整備に努めて参りたい。また、国ともしっかりと連携し、1日も早い供用に向けて、事業を進めて参りたい。

(山中委員)

先程、参考で説明頂いた付加車線を追加した場合の結果については、どうされるのか。今回の資料は修正するのか、それとも単なる参考で終わるのか。

(道路整備課)

地域活性化ICを整備するにあたって必要なコストという観点では、国施工分の中でICにかかる部分も含めた範囲が整備に必要なコストとなる。ただ、本日、御審議頂く内容としては、県事業の範囲、つまり県が国との協定に基づいて投資する範囲でのコスト対して評価を頂きたいと考えている。

(山中委員)

普通のマニュアルから考えると、異様なことをしていると思う。特に、修正しても問題はないと思うので、少し検討頂きたい。一番明確なのは、これ(IC)を作らなかったときの費用と、作ったときの費用の差額ができればいい。これが基本の考え方な

ので、なるべく近づけておくべきであり、その内容を明確にしておいた方がよい。

(政策監)

県が施工する箇所も、将来、本線となる部分もある。もう少し詳しく計算をさせて頂き、御相談させて頂く。

(奥嶋委員)

暫定供用について、どの部分をどのように暫定供用するのか。

(県土整備部次長)

(暫定供用の時期については、) 決まっているものではなく、あくまで今回の便益算定上の仮定であるが、令和7年で南側ハーフの暫定供用、令和9年で全線供用としている。

(山中委員)

本事業については、B/Cの計算について再検討をお願いしたい。附帯意見をつけるかどうかについては、今後の対応で考えさせていただきたい。意見具申までに直らなければ(附帯意見を)つけるということになるかと思う。問題無ければそのまま。

【再評価番号2 一般国道438号 上分工区】

(千崎委員)

用地の取得に時間がかかっているとのことだが、取得見込みは。

(道路整備課)

多数の相続人や境界未確定の土地があり、前回評価の平成29年度以降、地権者の方々に個別で御説明させて頂いたが、なかなか用地進捗が図れていない状況である。まだ多くの相続人の処理があるため、土地収用法を活用するべく、国との協議を進めているところ。

(千崎委員)

土地収用法の内容は。

(道路整備課)

事業のために必要な土地を強制的に取得するもので、その手続きには多くの時間がかかるため、現在、その準備のために国との協議を進めているところであるが、引き続き、個別の用地交渉についても並行して進めていきたいと考えている。

(山中委員)

相続人が多いだけでなく、相続人が未確定のところもあるのか。

(道路整備課)

現在のところ、180名余りと110名余りの土地であるが、これも今後増えていく可能性がある。

(山中委員)

百何十歳の人が出てくるとか、連絡のとりようがない人がいるとか、そういった状態ではないのか。

(道路整備課)

そこまでは、まだ具体的に判明していない。

(山中委員)

境界未確定や相続人多数の場合等の土地収用法をどう扱っていくかについて、最近色々な制度ができています。現在までに、色々検討してきていると聞いているが、そういった制度について活用の見込みはあるか。

(道路整備課)

認可地縁団体制度等も検討していたが、当該箇所について、地元等で十分な管理を行っていくことが難しく制度の活用条件は満たしていない状況である。そのため、現在、土地収用法の活用についても並行して調整を進めているところ。

(山中委員)

この道路整備について、地元からの要望は高いと理解しているので、本事業について大きな反対が出ることはないということでしょうか。

(道路整備課)

その通り。

(山中委員)

そうであれば、是非とも多くの制度を活用頂き、現状を打破していくような対策をお願いしたい。現在、少し隘路に入ってしまったいて、土地収用上の所有権の話の中で、やろうとしていることが何らかの規制により出来ないと私たちも思ってしまう。制度の改良や方法などを、現在、国でかなり議論しているところなので、このことについて国に政策的に要望等をお願いしたい。

(県土整備部長)

土地の部分は、国交省の中の各局と土地制度全般を所管している不動産・建設経済局がある上に、その先に所有権を所管している法務省があり、それぞれの立ち位置で制度を組み立てていて、答えが出てくるまでに時間を要している。一方で、こういっ

た現実の声を届けることによって、例えば、法改正において、内閣法制局と議論されるとき参考事例にもなると思われる。そのため、国の制度の改正をにらみながら、現行法の事業認定をどう使うかということと、特例が届かない部分、全国にも色々なケースがあると思うので、アイデアやこんなことで困っているということを伝えていきたい。

(山中委員)

了解した。この事業については、土地取得において、制度の活用を含めて一層の工夫をお願いしたいということで附帯意見とすることで進めたいと思う。県の対応方針としては「継続」ということで、特に現在実施している区間、国道193号にタッチする部分、ここを早く進めて頂きたい。

【再評価番号3 徳島東環状道路 末広住吉工区】

(山中委員)

今回、事業費が増えた大きな理由としては、やはり地盤か。

(都市計画課)

事業費が増えた主な理由は、地盤改良が一番の要因となっている。このことについては、土工指針に基づいて、安宅交差点以南について、前回評価の令和元年度以降にボーリング調査や詳細設計を実施し、予想よりかなり深い深度まで地盤改良が必要であると判明したため、事業費を再度試算し、今回増額分50億円のうち25億円ほど、この地盤改良にかかる結果となった。

(山中委員)

その改良工事にも時間がかかるということで工期が伸びるということか。

(都市計画課)

その通り。当該箇所は、かなり人家が連担しており、非常に施工ヤードが狭小になる。狭小な施工ヤードの中で地盤改良を実施するため、施工費用が割高になり、このことにより費用が増額となっている。

(近藤委員)

先程の質問に関連して、改良の工法について、もう少し効率的な方法が見つかったり、研究されたりといったことはないのか。工法見直しをしているということだが、地盤の問題で見直しを行っているのか。

(都市計画課)

現道の通行を継続させながら施工していく中で、安全な通行を確保しながら施工するとすると、大胆な地盤改良は困難であるため、使用する機械も特殊なものとなるこ

とから、今回大きな増額となっている。これは、一般的な機械で攪拌する地盤改良ではなくて、高圧噴射で攪拌する方法で施工を予定しており、このことが1つの大きな要因となっている。

(近藤委員)

了解した。環状線は、つながっていかないと大きな効果が発現されない。長期の工事となるがしっかりお願いしたい。

(奥嶋委員)

本事業について、通行止めが難しいということはあるが、高速道路が開通したので短期間であればマネジメントが可能ではないか。うまく運用して頂くような検討を頂ければ、短期間の通行止めでかなり有効に施工できるのではないかと思うので、国と調整頂いて、施工をお願いしたい。

(都市計画課)

現在、約27,000台/日の通行があるため、国道や徳島南部自動車道への交通分散は、やっていかなければならない対策だと思っている。現在、通行規制の検討も行っているところで、工事箇所の混雑状況などを道路情報板などに表示し、リアルタイムに周知していくことも実施していきたい。それにあわせて、沿線住民の方々はもとより、県民の方々の事業に対する御理解・御協力が何より重要だと考えており、これまでも実施してきたが、事業紹介イベントを適宜開催し、影響緩和策も実施していきたいと考えている。

(山中委員)

最近では高速道路でも短期的な通行規制を実施しているので、それに対する社会的な需要というのは増えてきていると理解しているので、それも含めて検討して頂きたい。

この事業についても、「継続」ということで最後までやりきって頂くということで、お願いしたい。附帯意見はなしということで進めたい。

【再評価番号4～12】

(山中委員)

代表で御説明頂いた事業以外の事業についても、少しずつ費用が増加しているという説明でいいか。

(砂防・気候防災課)

その通り。

(山中委員)

説明の中で「人家や保育所等がはりついているので」ということであったが、それ

は事前にわかっていることではないのか。

(砂防・気候防災課)

地元や施設の方へ事業の説明をさせて頂き、工事に着手していくが、実際に工事を始めると、ここをもっと対策してほしい等のご要望を頂き、その対応を行い事業費が変更となった。

(山中委員)

地元の要望に対応したために費用が増加したということか。

(砂防・気候防災課)

地元の対応の他にも、工事中の道路の整備に伴い、斜面对策や路肩整備等の部分について、工事に着手して追加の対策が必要となったものもある。

(後藤委員)

事後評価資料について、総事業費1億3,700万円とB/C計算箇所総費用1億3,600万円とがあるが、この差は何か。

(砂防・気候防災課)

総事業費1億3,700万円は実際に事業費を積み上げたものであり、B/C計算箇所総費用1億3,600万円は基準年に対し現在価値化した費用である。

(栗飯原委員)

事業期間の見通しの立て方について、どのように考えているのか。

(砂防・気候防災課)

砂防事業については、事業規模として保全対象や現地の地形等を踏まえ、また工事中の道路なども含めて当初計画をしている。しかし、今回のように、地元調整や工事に着手して判明する追加対策等が必要となる場合もあり、計画の変更が必要となる場合もある。また、砂防事業については、見直しが3年ごとということで、他の事業よりも見直しのサイクルが短いということもある。

(山中委員)

予算上限があって残額を考えられていると思うが、それが安易に変わっていると思われるのは大変まずいこと。資料の説明文の中にも、そのことを注意して書き込んで頂きたい。

砂防事業について、それぞれ工事に着手していて、進めてきている状況ということであるため、「継続」ということで、附帯意見はなしということを進めたい。